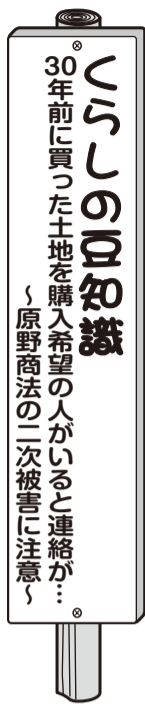


1980年代に、山奥の原野など、ほとんど価値のない土地を「将来値上がりする」「リゾート開発の予定がある」と虚偽の説明をして、言葉巧みに売りつける「原野商法」の被害が相次ぎました。この事例では、北海道など遠方の土地が多いため、現地確認をせずに業者の説明を信じて購入したものと思われま

【事例】知らない業者から突然電話があり、「海外の人がお宅の所有されている土地を欲しがっています。売却しませんか。まずは現地調査をしましょう」と勧誘された。確かに30年前に北海道の土地を購入し、そのままになっている。後日、業者が説明に来て土地の調査委託契約をして30万円を支払ったが、信用できる



最近、この原野商法で土地を購入した人に、買い手が見つかったと話をもちかけて「除草」「土地区画の測量、整地」「売却物件として広告を出す」など、さまざまな名目で料金を請求する二次被害が多くなっています。

背景には、日本の水源地や山林を外国人が買い求めているという報道による購入者の期待感、長年気になっていた土地を処分したいという思いがあると考えられます。



①原野は、なかなか買い手がつかず、転売が難しいものです。それにもかかわらず、「欲しい人がいる」となどと勧誘するのは、測量費用や調査費用などの名目で料金を請求することが目的と考えられます。

②このような勧誘があった場合、すぐに契約せず、周囲の人に相談をしたり、現地の自治体に課税評価額を確認するなど土地の状況を調べて、慎重に判断しましょう。

③訪問販売や電話勧誘で契約した場合、契約書面を受領した日から8日を経過するまでの期間であればクーリング・オフができます。

問 商工観光課 ☎336、県消費生活支援センター春日部 ☎048・734・0999

町会・自治会の活動をご紹介します

現在、市内には44の町会・自治会があり、お互いに助け合いながら、地域住民の皆さんが自主的に運営しています。各町会・自治会で行っている主な活動を紹介します。

- 1.安全・安心**
 - 空き巣や車上ねらい、ひったくりなど街頭犯罪を防ぐために、夕方や夜間に区域内のパトロールを実施
 - 夜間における通行の安全確保や犯罪防止のために、防犯灯の設置や維持管理
- 2.情報の提供**
 - 町会・自治会や市からの情報を回覧や配布などでお知らせ
- 3.きれいで快適**
 - 快適なまちづくりのために、道路、水路、公園などの清掃活動
 - ゴミの減量化やリサイクルのために、新聞、雑誌、ビン・カン、ペットボトルなどを回収
- 4.ふれあい**
 - 地域の住民相互のふれあいや子どもから高齢者の方までの世代間交流のために、お祭りや運動会、カラオケ大会などを実施
- 5.災害**
 - 災害に備えて自主防災組織を結成して、防災資器材の購入や非常食の備蓄、防災訓練の実施
- 6.健やか**
 - 誰もが地域で安心して健やかに暮らせるように、地域のみんで見守り、支えあう福祉活動や青少年健全育成活動
 - ※活動は主なもので、町会・自治会によって活動内容は異なります。
 - 問 市民協働推進課 ☎465



総合相談
法律相談、くらしの相談、行政書士相談、税理士相談、女性相談、司法書士相談、不動産相談を合わせて行います※法律相談は、事前予約制です。

☎5月17日(金) 午後1時20分～4時
場 八潮メセナ

広聴広報課 ☎373

法律相談
法律上の諸問題※2日前の毎週水曜日午前9時から電話予約

☎毎週金曜日(祝日を除く) 午後1時20分～4時
場 市民相談室 定8人(事前予約制)

☎5月17日(金)〈総合相談〉 午後1時20分～4時
場 八潮メセナ 定8人(事前予約制)

広聴広報課 ☎373

くらしの相談
日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談

☎5月17日(金)〈総合相談〉 午後1時20分～4時
場 八潮メセナ

広聴広報課 ☎373

行政書士相談
官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続・金銭貸借・外国人市民相談などについての相談

☎5月17日(金)〈総合相談〉 午後1時20分～4時
場 八潮メセナ

広聴広報課 ☎373

5月 各種無料相談
☎996-2111
★法律相談の予約方法は、電話のみとなります。
★相談日が祝日の場合は、休みとなります。

税理士相談
相続税など税金全般についての相談

☎5月17日(金)〈総合相談〉 午後1時20分～4時
場 八潮メセナ

広聴広報課 ☎373

不動産相談
マンションおよび不動産取引全般についての相談

☎5月17日(金)〈総合相談〉 午後1時20分～4時
場 八潮メセナ

広聴広報課 ☎373

DV相談
DV被害(配偶者などからの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が相談)

☎毎週月・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
※面談の場合は、要予約
☎996-3955 (DV相談支援室専用電話)
人権・男女共同参画課 ☎811

女性相談
女性が抱えるさまざまな悩みについて(女性相談員が相談)

☎毎週水曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時
場 市役所駅前出張所内相談室 定5人(事前予約制)

☎5月17日(金)〈総合相談〉 午後1時20分～4時
場 八潮メセナ

人権・男女共同参画課 ☎811

人権相談
プライバシーの侵害など基本的な人権についての相談(人権擁護委員が相談)

☎5月9日(木) 午後1時～4時
場 市民相談室

人権・男女共同参画課 ☎811

心配ごと相談
日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談

☎5月1日(水)・15日(水) 午後1時～4時(電話相談可)
場 身体障害者福祉センターやすらぎ

社会福祉協議会 ☎998-7616

こころの健康相談
不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が相談)

☎5月13日(月) 午後1時～2時30分
場 保健センター 定2人(事前予約制)

健康増進課 ☎995-3381～3

消費生活相談
悪質商法などのトラブルや借金問題など消費生活全般についての相談

☎毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
場 消費生活相談室

商工観光課 ☎336

内職相談
内職の求人、求職のあつせんについての相談

☎毎週火曜日 午前10時～正午 午後1時～3時30分
場 市民相談室

商工観光課 ☎336

若年者就職相談
若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、技能能力などについての相談(キャリアカウンセラーが相談)

☎5月1日(水)・15日(水) 午前10時～午後4時
場 勤労青少年ホームゆまにて 定5人(事前予約制)

ゆまにて ☎996-0123

教育相談
児童・生徒の言動や教育についての相談

☎毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時
場 教育相談所

教育相談所 ☎995-0077

家庭児童相談
子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談

☎毎週月～金曜日 午前9時～午後4時
場 家庭児童相談室

子育て支援課 ☎472

子育て相談
子育ての不安や悩みごとについての相談(子育てアドバイザーが相談)

☎5月23日(木) 午前10時～午後1時
場 だいら児童館わんぱる 定3人(事前予約制)

わんぱる ☎999-0321

子育て電話相談
子育てや保育に関して、不安や悩みごとを電話で相談(保育士が相談)

☎毎週月～金曜日 午前10時～午後3時
場 中央保育所 ☎998-7711

休日・夜間納税相談
市税・国民健康保険税の納付についての相談

☎5月5日(日) 午前9時～午後4時
毎週木曜日 午後5時15分～7時
場 納税課

納税課 ☎330